

100 年前の日仏交流と平和思想——「気象台」としての宗教学 [引用集] (伊達聖伸)

「現在の宗教学を志す人は、かれの五〇冊をこえる著書、数百種の論文のどれをも、読まないで通り過ぎてかまわないのである」(柳川啓一「姉崎正治と柳田国男」『祭と儀礼の宗教学』筑摩書房、1987 年、273 頁)。

「僕の考では講師を使うには教授を使うよりも遠慮しなくてはならん。見玉へ、講師は教授会の事について何らの権利ももっておらんではないか。俸給の点からいっても無給のさえあるではないか。講師は教授に比すればかくの如く特権が与えられておるのであるからして、講師の方では担任以外の事を命令的に押しつけられてへいへいというだけの義理がないじゃないか」(夏目漱石「英語学試験囑託辞任の事」(1906 年 2 月 15 日付) 三好行雄編『漱石書簡集』岩波文庫、153 頁)。

「氏が世界巡回資金 (le bourse pour la tour autour du monde) を諸国の大学に寄附し、学者をして世界を巡って諸国民の事情を研究せしむる様にせられた趣意は実に人道のため世界平和のためである。各国民の事情が学者の研究で互によく知れ互り、各国の学者間に互に同情が出来たならば、終には国際の誤解を防いで戦争などの惨禍を避け得る様にもならう」(姉崎正治『花つみ日記』1909 年、2 頁)。

「カーン研究員としての世界旅行中、痛切に現代文化の性質と運命といふ問題にぶつつかり〔……〕問題は、人間文化の変化の上に、宗教的な信仰又理想が如何なる働をするか、宗教と一般文化との相互関係如何といふ方に傾注して、今日に至った」(姉崎正治「宗教学講座二十五年の想出」『宗教学紀要』1 号、1931 年、9 頁)。

「「ゲリラハ、単独又ハ小部隊ノ行動ニヨリ敵ヲ奇襲シテ小戦果ヲアゲ迅速ニ退却スル」。ここが大事な所で、戦場に長く留まっていたはいけない。社会学とか心理学とか其の他何々学という正規軍がいて、調査・実験の正確性とか、役割構造・因子分析とか、土語を習得して一年滞在とかうるさいことを言い出したらさっさと引き揚げるべきである」(柳川前掲書、8 頁)。

「吾々の同僚のうちには、大学で一つの講座を持つという事は、その学科に関するすべての権能を握ったように考えて、巨細にその学科に関する事柄を指令している人もいた。いわば、参謀本部があって、その計画に従って軍が動く様に、学科に関するすべての事柄、訳語までをそこで統一してゆこうという考で、それを殆ど軍備の計画の様にした人もある。自分の考はそれとは全く別で、参謀本部の代りに、いわば気象台の仕事をするのである。つまり、気象の変化を観察して、その状態を予測する事が学問上の職務であると考えた」(姉崎正治『新版 わが生涯』東京大学出版会、1974 年、108 頁)。

「人間相愛の心、人類結合の心をパストールは、病に悩む人間に向つて熱中発表した。〔……〕彼の発熱は、維摩居士が「衆生病めり、故に我れ病む」といつたと同じ人類に対する慈悲同情の熱であつた。「パストールは又真に心情ある愛国者であつたが、彼の愛した祖国は富国強兵のフランスでなく、文化のフランス、科学芸術のフランスであつた」(姉崎正治「ルイ・パストール (彼れの事業と精神)」『倫理講演集』第 245 輯、1923 年、109-110 頁)。

「我々は、我々の世界を構成する行為者たちが誰であるのか知らない。この不確実性から出発して、他の行為者たちを招集してそれらに各々の意志や戦略を付与することを通じて、如何にして行為者たちが少しずつ相互に規定し合うのかを理解しなければならない。行為者たちの数が突然数百万という規模で増加している時代を研究する場合、この方法上の規則は特に重要である。『科学論評』の全ての執筆者に衝撃を与えたことを一文で要約することができる。それは、「我々は思っていた人数ではなかった」ということである」（ブリュノ・ラトゥール『パストゥールあるいは微生物の戦争と平和、ならびに「非還元」』荒金直人訳、以文社、2023 年、78 頁）。

「誰のために「場所を空ける」必要があるのだろうか。偏在し、恐ろしく効果的で、しばしば危険で、全く目に見えない、無数の微生物のために、である。しかしそれらは目に見えないので、微生物の提示者たちにも場所を空ける必要がある」（同上、86 頁）。

「最も重要なのは、いわゆる政治的な空間をこれまで記号化してきた諸源泉に還元することのできない、権力の新たな源泉と正当化の新たな源泉を、彼ら全員が作り出しているということである。彼らは新たな諸力を用いて政治的な相互作用を徹底的に刷新するのだから、その彼らを「社会的または政治的な説明」に還元することはできない」（同上、90 頁）。

「十九世紀の文明は、権力、武力、財力を兼ね具へた者を主動者とし、而して思想の上では、ダーウキンの学説を誤解濫用した生存競争説に基づいて強者の権利といふ観念を中心とし、科学といふ智力をも権武財三力の手足に使つて出来上つたものである。〔……〕財力本位の強者文明、資本本位の産業組織が、今のままで存続し発達するとは考へられない。破滅か改造か、ここに現代の最も興味なる事実が存する。〔……〕此の改造に弱者の力が大に加はるのは、即ちそれが強者文明の転換乃至破滅が近づいて来たからである。」「弱者の生活を見るに、彼等が自分の人間としての品格と権利と責任とを自覚しない間、即ち奴隷根性に甘んじて居る間は、強者の寵遇を得る為に、弱者自らの間に相互打撃をやる。〔……〕然るに、弱者ながらに、多少でも自分の品格を自覚し、自由の理想を味ふに至れば、弱者の間には、最も美しい相互扶助の道徳を現出する」（姉崎正治「人生の改造と弱者の力」『中央公論』380 号、1920 年 3 月、4-5 頁、17 頁）。

「少数者が感じ初めた感動、懐き初めた思想が生長して、一時代、或は世界全体を支配する様になる。其事実の一例として、国際連盟を挙げる事が出来る。」「国際連盟が出来れば、それで直ちに世界平和が来ると考へて、それで之を歓迎するが如きは、言はば一足飛びの考であつて、やはり人間社会の複雑な進化を無視した考である。之に反して国際連盟が出来たとて戦争はやむ者ではない、それ故に連盟は少くとも無益、無用の者だとして仕舞ふ如きも、同じく一足飛びの偏見である。」「今日できた連盟そのものが、此の如き文化の理想を完全に表現し、又十分に実行するとはいはないが、ここにその理想希求の一端が事実組織となつて現はれた所に大な文化的意味を発見せざるを得ない」（姉崎正治「文化問題としての国際連盟」『国際連盟』1 巻 1 号、1920 年、20-28 頁）。

「私は憲法九条が日本から消えてしまうことは決してないと思います。たとえ策動によって日本が戦争に突入するようなことになったとしても、そのあげくに憲法九条をとりもどすことになるだけです。高い代償を支払って、ですが。憲法九条は非現実的であるといわれます。だからリアリスティックに対処する必要があるということがいつも強調される。しかし、最もリアリスティックなやり方は、憲法九条を掲げ、かつ、それを実行しようとすることです。九条を実行することは、おそらく日本人ができる唯一の普遍的かつ「強力」な行為です」（柄谷行人『憲法の無意識』岩波新書、2016 年、198 頁）。